

法の開発における 法人類学基礎研究の視点

ロンドン大学東洋アフリカ学院を拠点に1960年代に編纂され、今日のケニア国内裁判所で活用されている Restatement of African Law (家族法を中心に各民族の慣習法を「成文化」したもの)について、法実務・法理論・社会人類学の点からみたメリット・デメリットや現地の人びとの生活実態や権利意識を踏まえて内容・方法両面で改善するとしたら、どのような方法が可能か。最近の動向を含めて考察する。

開催日時

2021年 **12月11日** (土) 14:30～17:30

報告者

石田慎一郎 東京都立大学人文科学研究科 准教授
「東アフリカにおける慣習法研究と法の開発への関与」

司会

角田猛之 関西大学法学部 教授

開催場所

関西大学千里山キャンパス
見島惟謙館1階 第1会議室

Zoomミーティングによる **オンライン併用開催**

**事前
申込制**

対面参加は
先着20名

**聴講
無料**

■お申込み方法



参加をご希望の方は、左記のQRコード、またはお申込URLにアクセスいただき、必要事項をご入力の上、お申込みください。

【お申込URL】

<https://forms.gle/9zNeY1bQGNJyyFFm8>

QRコードをご利用いただけない場合は、「ご住所・ご氏名・お電話番号・メールアドレス」を下記問い合わせ先までご連絡ください。

申込締切:12月6日(月)

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前申込制(先着順)とさせていただきます。
○変更が生じた場合、法学研究所のホームページ、SNS等にてアナウンスいたしますので、ホームページ等をご確認くださいようお願い申し上げます。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により、中止あるいは延期の可能性があります。予め、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

関西大学 法学研究所

■お問い合わせ先

関西大学 研究所事務グループ【法学研究所】

〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号 E-mail:hogakuken@ml.kandai.jp
TEL(06)6368-0329/FAX(06)6339-7721

最新情報発信中!

ぜひフォローを
お願いします。



@touzaiken.keiseiken.hogakuken
[東西研・経政研・法研] 関西大学3研究所合同



@KU_kenkyusho 関西大学文系3研究所

